

富山県看護連盟 研修会報告		開催日	2020年7月19日(日)
		時間	10:00～12:00
		場 所	看護研修センター 第一研修室
研修会名	新県役員・新支部役員・リーダー研修会		
内容	講演 1 連盟活動におけるリーダーシップ 講師 富山県看護連盟 会長 三谷 順子 講演 2 支部長・リーダーの役割 講師 射水支部 支部長 林 敦子 富山東1支部 支部長 高堂 昌子		
参加人数	50 名		



林支部長



高堂支部長

【研修会内容】

講演 1



三谷会長

今年からの新たなスローガンポスター「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」が紹介され、会員ハンドブックにあるように看護連盟の誕生、協会と連盟の役割は、「看護協会の政策実現のために活動する協会の集まりが看護連盟」。それは看護専門職の行動指針＝倫理綱領15で明らかにされている。看護の課題は現場にあり、現場で困っていることを、声として伝えることからスタートする。看護に関する課題は、自分たちで解決していくことが基本である。その看護職の代表として国政に送られた4議員について紹介され、時代・社会のニーズにあった法令改正には4人では勝てない。看護を理解する国会議員を応援し味方につけることも必要で長い期間が必要となる。例えば平成30年に22年間変わらなかった夜間看護手当がアップされたり、平成4年の「人確法」から看護系大学が増えたり、看護関連予算で看護業務が改善されてきた。県内における印象的活動では、平成25年県から大きな支援を受けて、認定看護師教育センターを設置できたこと、これはタウンミーティングで県民の声があがったこともあって実現された。平成27年に総合衛生学院が県立大看護学部へ改組され120人に定員増されたこと。また、今年の4月に新型コロナウイルス対応看護職への危険手当支給要望書を提出し、臨時県議会の質問を受けて特殊勤務手当が支給されることとなった。

富山県の会員数は、協会は増えているが連盟が増えない。協会員が看護職の約半分で、その半分が連盟会員という状況で各支部の入会状況も確認。協会員の60%をめざしており、平成17年リフォーム連盟のネットワーク型組織改革による支部は会員獲得・後援会活動の中心として自主的活動を行う。

衆議院と参議院の違いや参議院選挙における比例代表で候補者名を書くことの重要性、今、私たちが出来る政治活動(選挙運動ではない)は連盟や後援会に入会すること、入会を勧める、研修会に参加する、研修会参加の報告をするなどができる。誰もが政治と無関係であることはできないのであって、声を届けるための投票行動につながる活動を期待されている。

講演 2

支部長の活動は、1. 支部運営に関すること。2. 県連盟との連携・報告・会議1回/2か月。ライングループ参加で連絡・報告がタイムリーになった。3. 支部組織強化、会員の拡大。新しい施設訪問。4. 支部役員への教育。研修参加を呼びかけ、タイムリーな話題が聞ける。5. 他機関・看護管理者との窓口。会員拡大・施設訪問。県議会議員・市議会議員は味方につけると地域に密着した活動につながり、10年後のために活動しているといえる。6. 支部の政治・選挙活動。投票行動を促す。期日前投票を促しとにかく投票に行ってもらふ。自分たちの代表を送るという政治活動への参加。7. 後援会活動。支援者の拡大。県市議会議員との連携。

リーダー・サブリーダーに期待することは、施設の情報交換し、現場の声をまとめ幹事に届けることの統括・支援をする。会長・支部長を活用し連盟を知ってもらふ。スタッフの会話から今困っている事を具体的にし、制度に疑問を持つなど自発的に情報(看護連盟・国会議員の活動や県議会・市議会のホームページ)をチェックする。今、できることとして情報誌・機関紙を通じての広報活動は自分達の意識向上に役立つ。

【まとめ】

現役支部長のお二人の具体的な活動と経験を交え、新役員とリーダーの役割とリーダーシップについて理解し、周りを自ら行動できるように変えていくために、自らがやるべき行動・求められている活動がみえてきました。ここからがスタートだとの思いをひとつに研修を終えました。

